

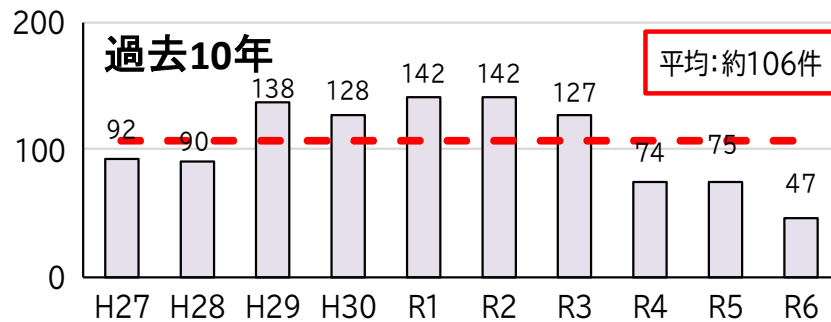
沿線住民・河川利用者のみなさまへ

不法投棄は犯罪です

ゴミは絶対にポイ捨てや不法投棄をしないようにしましょう。



不法投棄啓発ポスター
池田高校生成成

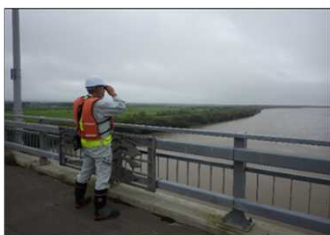


令和7年取り組み計画

地域住民の憩いと安らぎの場として快適な十勝川となるように日常的な維持管理をおこないます。また、定期的な河川清掃を実施しています。河川整備計画に基づいて良好な河川環境が保全されるよう、自然環境や河川利用に係る河川の状態把握を行いながら、適切に河川環境の維持管理を行います。

また、災害時に備えて普段から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な十勝川となるように日常的な維持管理を実施します。

| 種別・実施項目 | | R7実施計画 |
|-------------------|------------------|------------|
| 点検等のための環境整備: 堤防除草 | | 出水期までに実施 |
| 河川巡視 | 平常時 | 週2日(冬期週1回) |
| | 出水時 | 出水時 |
| 点検 | 堤防点検 | 年1回 |
| | 水門等構造物の点検 | 年1回 |
| | 安全利用点検、電気通信施設の点検 | 年2回 |
| | 許可工作物の点検(検査) | 年1回 |
| 観測施設、機器の点検 | | 年1回(総合点検) |



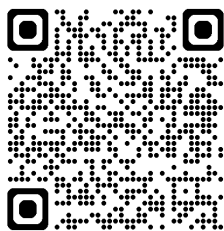
出水時の河川巡視



河口部の流木処理の様子



河川清掃の様子



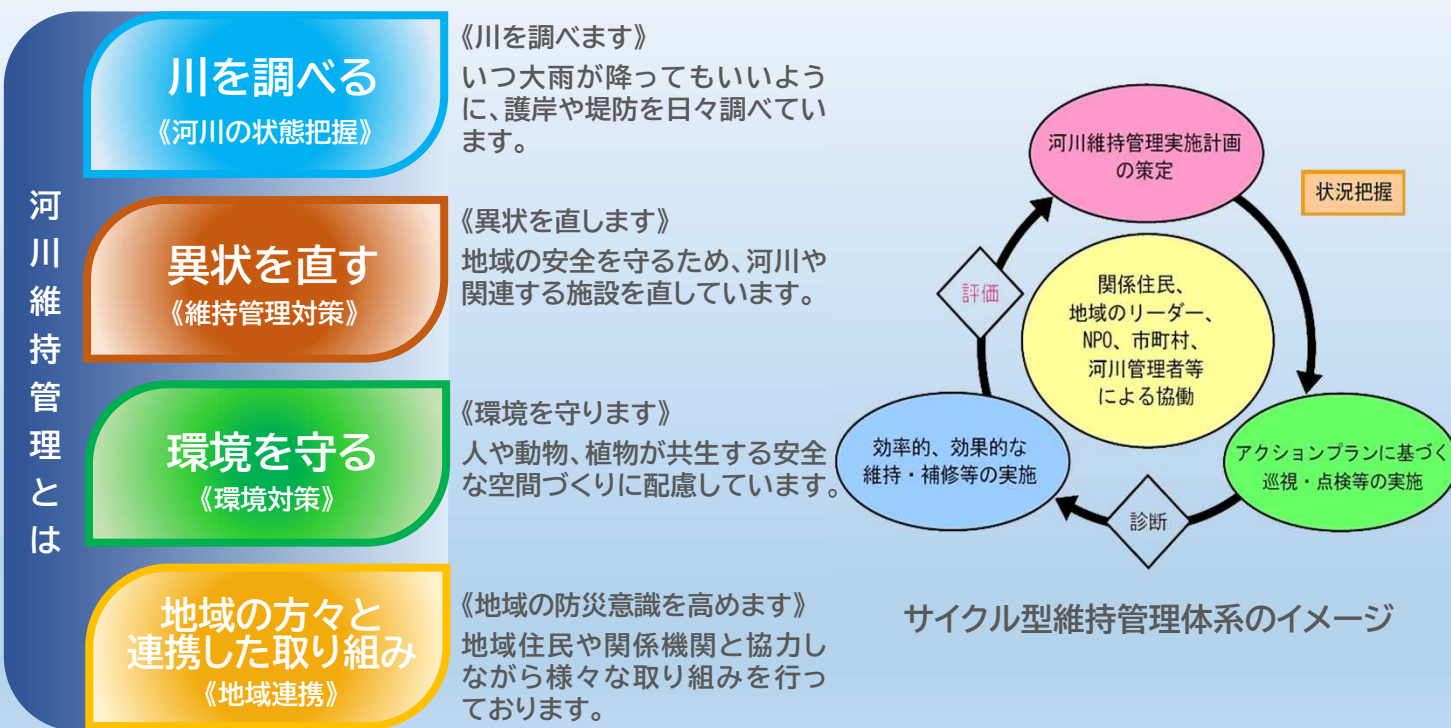
事務所HPにはこちらからご覧いただけます
(<https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/ikedakaasen/ctll1r0000001zcs.html>)

お問合せ先: 池田河川事務所 計画課 TEL: 015-572-2661



令和6年度 河川管理レポート 十勝川(下流)

災害から暮らしを守るための河川維持管理の取り組み



R6年度 河川維持管理の実施内容

河川管理施設の維持管理対策

豊北第2樋門、利別樋門など

洪水時に所要の機能が確保できるよう適切に維持管理しています。異常を発見した場合は、補修・補強等の必要な措置を実施します。



豊北第2樋門



利別樋門

堆積土砂の除去

近牛樋門、大森第1樋門など

土砂堆積により排水機能が損なわれるおそれのある樋門や排水路等の堆積土砂の掘削を実施しました。



法面や河岸の保護

十勝川など

河川巡視や河道点検等で確認された河岸侵食箇所には保護工事を行いました。



樹木の伐採

十勝川など

洪水の流れの支障となる箇所、河川巡視や流量観測箇所等では定期的に樹木の伐採を行いました。



流木や倒木の撤去

十勝川など

流下断面の阻害や河川管理施設の機能維持に影響を与える流木や倒木の撤去作業を行いました。



池田河川事務所では、洪水を安全に流す対策として、河川整備計画に基づき十勝川水系の堤防整備・土砂掘削・樹木伐採等を行っているほか、利別川・下頃辺川等の支川も含めた管理区間において、治水の機能が保たれるように維持管理を行っています。

※近隣で集中しているものは1つの記号に纏めており記号1つ=1箇所・1件とは限りません

河川巡視、堤防・施設点検、堤防除草等

全区間で実施

災害時に備え、河川維持管理計画に基づき河川の状態把握を目的とした河川巡視や堤防・施設点検、堤防除草等を実施しました。



河川巡視(平常時)



堤防点検



堤防除草



施設点検

川を調べる

《河川の状態把握》

牛の放牧による堤防除草

十勝川ウツナイ築堤で牛の放牧による河川堤防の管理を行うことで、コスト削減および除草機械を使用しないことによるCO2の削減を図りました。



環境を守る
《環境対策》

公募伐採

河道内樹木の伐採費用の縮減と資源の有効活用を図るため、河道内の樹木を伐採し、持ち帰って利活用して頂ける方を公募しました。



《木材バンク》北海道開発局及び北海道では、有効活用促進のため、伐採木の情報提供する「木材バンク」を構築しました。



不法ゴミの回収

十勝川など

違法行為の中で、ゴミの投棄は47件あり、中でも橋付近への投棄が多く、河川巡視時に一般ゴミを撤去しました。



地域の方々と連携した取り組み

《地域連携》

防災体制に関する訓練

堤防決壊からの復旧を想定した意見交換会、油等が河川に流失を防止する水質事故訓練を行いました。



意見交換会



水質事故訓練

凡例

- 河川管理施設の維持管理
- 堆積土砂の除去
- 法面や河岸の保護
- 樹木の伐採
- 流木と倒木の撤去
- 不法ゴミの回収
- 大臣管理区間終端
- 2条8号区間終端
- 池田河川事務所管内
- 川の流向

異状を直す

《維持管理対策》

河口部の対策

十勝川など

河口閉塞など河川管理上の支障となる場合には、土砂や流木の除去等の適切な措置を実施します。



流木や倒木の撤去

十勝川など

流下断面の阻害や河川管理施設の機能維持に影響を与える流木や倒木の撤去作業を行いました。

